

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.⑯
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和5年第3回平群町議会臨時会が、5月8日、令和5年第4回平群町定例議会が、6月6日から6月16日まで開催されました。
令和5年統一地方選挙において、町民の皆様方の信託を受け、2期目を務めさせていただきました。まだまだ、議員としての活動も浅く、勉強不足なところもありますが、真面目に取り組む姿勢を評価していただければ、幸いです。これからも、『町民の皆さんにとって、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めてまいります。
また、6月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、学び、子ども達を支える、学校防災について、ごみ減量化について、これからまちづくりについての4点を質問させて頂きました。
平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和5年 第3回 5月 平群町議会臨時会

第3回（臨時会 5月8日）

報告案件 (1件 報告第4号)	議会の委任による専決処分の報告について
承認案件 (4件 承認第1号～4号)	専決処分の承認を求めるについてなど
議案案件 (1件 議案第27号)	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案案件 (2件 議案第43号～44号)	監査委員の選任に同意を求めるについてなど

（※明細は議会だよりを参照してください）

通例、5月臨時会は、議会議員の役員改選が行われます。今年度は、統一地方選挙後の改選となります。その後、案件へと続きます。

報告案件は、和解及び損害賠償案件です。

承認第1号は、平群町税条例の一部を改正する条例についてです。

これは、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、令和5年4月1日より施行されたことに伴い、所要の改正を行なうため、本条例の一部を改正するものです。

承認第2号は、年度内執行が見込めない事業について、繰越明許費の追加です。土木費・道路橋梁費の3点です。単年度では、終わらないものばかりです。

承認第3号は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に対する補正です。

承認第4号は、令和5年度平群町一般会計補正予算(第2号)です。子育て世帯生活支援特別給付金事業です。

議案第27号は、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更等を行うため、本条例の一部を改正する条例です。

令和5年 第4回 6月 平群町議会定例会

第4回（定例会 6月6日～16日）

議案案件 (2件 議案第28号～29号)	環境保全器具使用料条例を廃止する条例についてなど
同意案件 (14件 同意第3号～16号)	公平委員会委員の選任に同意を求めるについてなど
請願案件 (1件 請願第1号)	平群町ウォーターパーク再開を求める請願書について
委員会付託案件	文教厚生委員会 平群町ウォーターパーク再開を求める請願書
発議案件 (2件 発議第3号～4号)	平群町議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

（※明細は議会だよりを参照してください）

議案第28号は、平群町税条例の一部を改正する条例についてです。この議案は、個人住民税と軽自動車税に関する地方税法の一部改正が公布され、それぞれ施行されるに伴い、所要の改正を行なうものです。

議案第29号は、平群町一般会計補正予算(第3号)です。この議案は、総務防災課では、地域防災力向上事業、福祉こども課では、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金事業、健康保険課では、新型コロナウイルスワクチン接種事業、観光産業課では、生活応援クーポン券配布事業と臨時交付金を活用した事業です。

同意案件については、農業委員会委員改選のため、14名の同意案件です。

委員会付託議案

文教厚生委員会付託

平群町ウォーターパーク再開を求める請願書について

この請願書は、紹介議員(須藤啓二、植田いずみ、稻月敏子)となり、若い平群町の住民様より請願されたものです。ウォーターパークは、令和3年12月議会において、廃止が決定されました。本町の現状を考え、維持管理ができないために可決を余儀されたと考えます。まだまだ、維持・補修すべき施設が多岐にわたり予算には、限りがあるため、残念です。審査の結果、不採択となりました。

発議第3号、4号案件は、平群町議會議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当についてです。令和5年4月の統一地方選により改選を経て新しい議員報酬カットの提案です。

発議第3号で、私達(長良俊一提出者・賛成者 関・岩崎・森田・馬本議員)は、15%の額を提案しました。また、そのカット額をこども園の給食費に充当してほしいとお願いしました。

発議第4号で、井戸太郎議員(提出者)、山本隆史議員(賛成者)は、5%のカット額の提案がありました。

残念ながらこの2つの発議案件は、否決されました。

私は、2期目の任期をむかえ、過去4年を振り返り、平群町の財政状況を鑑み、報酬カットは、避けて通ることのできない案件と考えています。現職町長を筆頭に職員に至るまで生活給を減額し、町財政を考えています。人口減少が続き、税収入が下がり、町有道路が多く、町有施設などのハード面に多額の資金が必要になります。これからまちづくりのためにも協力すべきと考えます。賛同して頂けないのが、残念でなりません。

6月議会、私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

一般質問

この度、春の統一地方選を経て、初めての定例会を迎えるました。二期目的一般質問においても行政と町民の懸け橋となり、喜んでいただけるように邁進する所存であります。

『風とおしの良い夢のあるまちづくり』を基調とし、教育委員会・総務部・事業部・住民福祉部と多岐にわたり、本町の現状を鑑み、他市町村との対比をしながら創意工夫を求めていければと考えています。少し、厳しい発言もあるかもしれませんが町の発展のためにお考えくださいありがとうございます。

1. 学び、子ども達を支える

令和5年6月になり、学校教育現場も新しいクラスに慣れ親しむ頃と思います。新しいお友達もでき、新たなる希望を胸に抱き、笑顔溢れる日々を送って頂けたら幸いです。

本町は、小・中学校において統合型校務支援システムを導入し、情報を提供することで進捗状況を確認し、子どもたちの学習環境を整えていると考えます。これにともない校務系データと学習データを有効につなげば教員の働き方改革や学習指導・児童生徒指導の資質的な向上も見込めると考えます。その観点から質問させていただきます。

1. 今後の教員の働き方について

2. 三つの小学校のあり方について

答弁 (教育委員会)

①1点目の「教員の勤務時間等の働き方の現状はどうなっていますか」とのお尋ねですが、教員の勤務時間が長時間となっており、全国的に様々な働き方改革が進められているところです。

本町でも、国、県の方針に基づき、校務支援システムの導入、部活動指導員の配置、令和4年3月には「平群町立学校に勤務する教育職員の勤務時間の上限に関する規則」を制定し、勤務時間の把握、適切な業務量の管理などを通じて、超過勤務を縮減し、教員の健康福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に努めているところです。

勤務時間の現状ですが、学校には年間のスケジュールもあり、年度初め年度末、学期はじめ学期末、各種イベント行事など、その時期により業務の内容、質、量の違いがあり、また、適時の児童生徒対応、保護者対応などもあり、ばらつきがあります。特に管理職である校長や教頭はその業務の性格上、勤務時間が長時間になっています。

しかしながら、これまで様々な手法で取り組んできた働き方改革により、段階的ではありますか、勤務時間の縮減に繋がっており、教員が授業準備や子ども達一人ひとりに関わる時間を確保することで、子ども達の学びの充実や、きめ細かな支援に繋がっていると考えています。

②2点目の「そのよう現状を踏まえた今後の働き方改革への対応はどう考えていますか」とのお尋ねですが、これまでの様々な取り組みを通じて見えてくる課題、問題点を分析し、国や県の方針に基づき、保護者理解も深め、学校と教育委員会が連携を密にし、更なる働き方改革に取り組んでまいります。

○2点目の、「三つの小学校のあり方について」、平群町には3つの小学校があり、それぞれ地域、学校区、児童数、学校運営等様々な面で、特色、特徴、違いがあると思いますが、教育委員会として、3つの小学校のあり方についてどう考えていのか」とのお尋ねですが、議員お述べのとおり、本町には3小学校あり、立地場所、児童数、地域特性、学校運営など、それぞれ特色、違いがあります。

基本的には、平群町教育大綱を大きな方針として、毎年度、教育委員会が定める「学校教育の指導の重点」という教育方針に基づき、各学校において、学校の経営方針、教育課程カリキュラムなどを策定し、それに基づき、運営が行われています。英語教育やICT教育、SDGsなど、重点的に取り組む事項については、各小学校が共通して取り組むこととしています。

尚、本年8月29日に「SDGs」をテーマに町内小・中学校の児童生徒が集い、学んだ成果の発表やお互いの意見交換を行います。「へぐりこどもサミット」の開催を予定しています。

教育委員会としては、それぞれの学校で、特色ある学校運営が進められており、引き続き、現在の3小学校の体制で、学校運営を進めてまいりたいと考えています。

2. 学校防災について

質問要旨

本町は、6月2日、大雨のため3か所に避難所を開設しました。総合スポーツセンター、北小学校、南小学校です。災害時に地域の避難所を担う施設は、いつ、どこで起きたても不思議でない災害に備えての施設の整備は、欠かせないと考えます。また、気候変動を踏まえた新たな対策を講じていく必要も生まれていく事と考えます。そこで、災害に強い学校施設をつくるための具体的な対策について質問します。

1. 避難所としての必要な機能の確保について
2. 国の重要インフラとなる体育館の防災機能
3. 被害を最小限にとどめる『減災』について

答弁 (総務部)

1点目の「避難所としての必要な機能の確保について」について、各学校施設の体育館については、避難所として指定しており、災害時には地域住民の受け入れに対応するため、保存食や飲料水、必要なスペースを確保するためのパーテーション、簡易トイレ・毛布等の生活関連物資の備蓄をしております。

2点目の「体育館の防災機能」及び3点目の「被害を最小限にとどめる『減災』」について、

体育館については、電気・水道など一定のインフラが整っており、耐震化もされていることから、避難所として重要な役割を果たす施設となっております。

災害時には早期に避難することが必要であることから、状況に応じて迅速に避難所を開設できるよう、平素より学校の施設管理者と防災部局の連携に努めているところでございます。

3. ごみ減量化について

質問要旨

5月28日、文化センターでゴミフェスタが開催されました。時も流れ、Whitコロナの中、少しづつ町民の生活も落ち着きを取り戻そうとしています。

本町のごみ処理施設も老朽化にともない、施設の整備・施策を考える時期にあると考えます。施設を大事に活用し、少しでも長く活用できるように努力することは、大前提ですが、将来を見据えた対策は、喫緊の課題であると考えます。

1. リサイクルステーションの現状について
2. 分別収集状況について
3. 焚却炉の状況について

答弁 (住民福祉部)**1. リサイクルステーションの現状について**

現在町内で3ヶ所開設しております。

開設後、多くの住民の方々に開設を周知させていただくために、広報誌の折込にもリサイクルステーションのチラシを入れ周知を図っております。

北部から南部にかけて3カ所設置していることもあります。お住まいのお近くへの持ち込みいただけます。年末年始を除き24時間利用できるなど、利便性向上も図れるようになります。今後は、リサイクル向上の視点からも、可燃ごみの減量化にもつながるよう取り組んでまいります。

2. 分別収集方法について

ごみの分別としては、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ。リサイクルとしてのビン類・缶類や容器包装リサイクルとしてのペットボトル・発泡スチロール・トレー、廃プラスチックがあり、ごみ収集車により定期的な回収を行っております。

また、紙類の新聞・本・雑誌・紙パック・ダンボール・アルミ缶・衣類については集団回収として実施していただいております。

なお、集団回収等に出せない方は、町内3カ所のリサイクルステーションを使っていただき、紙類と陶磁器類の回収を行っております。

今後も「混ぜればごみ 分ければ資源」の考えに立って、効果的・効率的なリサイクルができるよう努めてまいります。

3. 焼却炉の状況について

現在、清掃センターの焼却炉についても、長期にわたり運転しており、老朽化等の対策も重要な課題となっております。

毎年老朽箇所に優先順位をつけて整備工事を行っておりますが、現状としては焼却性能の50%程度まで処理能力が落ちております。今後も一定の投資を行いながら、延命を行つてまいります。

4. これからのまちづくりについて**質問要旨**

5月31日は、令和4年度の出納閉鎖の期日です。本定例議会には、繰越明許費の計上も多く、長期にわたる事業を展開する行政展開と感じます。今後も、町民に喜んで頂ける施策は、単年度では、完結できないものと考え、将来のための準備、投資は、欠かせないと考えます。

ただ、将来像を語るにあたり、財政面の方針が充実できない本町の要因があると考えます。義務的、投資的経費の観点から本町の指針をお聞かせください。

答弁 (総務部)

長良議員の大きな4項目の、「これからのまちづくりについて」の、ご質問にお答え致します。

財政面の方針としましては、平群町緊急財政健全化計画に基づき、歳入、歳出両面にわたり、改善を図っていくこととしており、特に義務的経費の削減を図り、また、計画期間中は、投資的経費の抑制を行い、財政運営の安定的な基盤づくりに努めています。

只、このような状況ではありますが、中学校の長寿命化対策の実施や生活道路の整備、新庁舎建設のための基金積立等、必要不可欠な事業については、取り組みを進めております。

今後も限られた財源の中で、様々な準備や、必要な投資を行なながら、将来に向けたまちづくりを行って参りたいと考えております。

終わりに

6月定例会が終わりました。議会議員は、公選制で必ず4年に一度の審判を受けます。5月臨時会、6月定例会を経て、議員各位の主義主張も少しずつ現れてきました。

この度の改選で議席を得た12名の議員構成を考えると私の今後の課題も見えてきました。議会活動の4年間は、何でも初めてで、冷静に考える余裕などなく、前向きに取り組む日々でした。2期目になり、少しずつ冷静に経験を生かして取り組むように心がけたいと考えます。

議員活動には、基本的な知識や勉強が必要で、自身の心情も基調にし、相手方の考え方を考慮し、建設的に進め、解決できるように常に取り組むことが必要であるからです。本当に良い経験をさせていただきました。この経験を糧に、2期目につなげたいと考えています。私の原点である『初心、忘れべからず』を基調に努力を忘れないように心がけてまいります。これからも、ご支援ください。よろしくお願ひいたします。



**皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！**

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

<https://nagara-shunichi.com/>

